

※令和5年5月2日付け市長専決処分

予算編成の考え方

国の「物価高克服に向けた追加策」の決定を受け、臨時交付金を活用し、物価高騰対策を講じるため、補正予算を編成しました。

補正予算の規模

【一般会計】 補正予算額 194,000千円 補正後の予算額 61,161,000千円
 （財源：臨時交付金194,000千円）
 【介護保険事業特別会計】 補正予算額 10,000千円 補正後の予算額 13,872,000千円

1. 物価高騰の影響を緩和するための「生活者支援」

① 電気料金負担軽減に要する経費【生活環境課】 39,538千円

○エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対し、補助金を交付します。

【補助対象】 市民が購入した省エネルギー基準達成率100%以上の家電製品の購入費

【補助率】 2分の1

【補助上限額】 エアコン：5万円 冷蔵庫：3万円 テレビ：3万円
 電子レンジ：2万円 電気炊飯器：2万円 LED照明・電球：1万円

【予算額】 補助金：29,000千円 事務費：10,538千円

② 物価高騰対策に要する経費【生活環境課】 69,303千円

○物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減を図るため、指定ごみ袋を配布することにより市民の生活を支援します。

【対象者】 全世帯（62,100世帯）

【配布ごみ袋】 可燃用（大）30枚/世帯

【予算額】 ごみ袋：38,938千円 事務費：30,365千円

③ 食材費高騰対策に要する経費【教育政策課】 29,713千円

○物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、給食費を値上げすることなく、学校給食の栄養バランスや質を維持するため、食材費高騰分を市が負担します。

【補助単価】 小学校500円/人月 中学校530円/月人

【対象期間】 7月分～令和6年3月分（8月分は除く）

④ 食材費高騰対策に要する経費【子育て支援課】 13,779千円

○食材費が高騰する中でも子どもの成長に必要な栄養バランスや量が維持された給食が提供されるよう、保育所等に対し、食材費高騰相当額を補助します。

【対象者】 私立の認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所等

【補助単価】 500円/人月

【対象期間】 7月分～令和6年3月分

2. 物価高騰の影響を緩和するための「事業者支援」

【介護保険事業特別会計】

① 食事サービスに要する経費【高齢者福祉課】 13,000千円

【一般会計】

介護保険事業特別会計繰出金【財政課】 2,503千円

○食料品価格高騰の影響を受けている高齢者配食サービス事業者の負担軽減を図るため、食材費高騰相当額を市が負担します。

【補助単価】 200円/食

【配食数見込み】 65,000食

② 燃料価格高騰対策に要する経費【高齢者福祉課】 7,358千円

③ 燃料価格高騰対策に要する経費【介護保険課】 8,549千円

④ 燃料価格高騰対策に要する経費【障害福祉課】 6,218千円

⑤ 燃料価格高騰対策に要する経費【子育て支援課】 2,700千円

○エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉施設の負担軽減を図るため、電気料金高騰相当額に対し、補助金を交付します。

【対象者】 高齢者・介護・障害者・児童福祉施設

【対象期間】 4月～令和6年3月

【補助対象】 電気料金高騰額（令和3年度電気料金実績×電気料金上昇率）

【補助率】 2分の1

⑥ 燃料価格高騰対策に要する経費【政策企画課】 14,339千円

○エネルギー価格高騰の影響を受けている地域公共交通事業者の負担軽減を図るため、燃料費高騰相当額に対し、補助金を交付します。

【対象者】 乗合バス・貸切バス・タクシー事業者

【対象期間】 令和5年4月～9月

【補助対象】 燃料費高騰額（燃料費の県内市場価格と過去3年平均の差額）

【補助率】 乗合バス・タクシー事業者：4分の1

（大分県事業（補助率3/4）の裏分を補助）

貸切バス事業者：15万円/台（1事業者当たり上限100万円）